

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長	平成29年 7月 27日
住所 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	報告者の氏名 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 简井 義信

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	独自システム(環境憲章等)
適用範囲	全事業所
導入年月日	平成13年 5月 7日
認証番号	一
基本方針	かけがえのない地球環境を次世代へ継承するため、平成13年に環境憲章を制定し、様々な分野において環境配慮に努めています。 また、経営会議の諮問機関として環境・社会貢献委員会を設置し、環境保全に向けた全社的な運動を推進しています。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	・コピー用紙使用量：前年実績を上回らない ・電気使用量：前年実績を上回らない
目標を達成するための取組の内容	<オフィスでの取組> 平成3年から紙使用量の削減、古紙のリサイクルを推進してきました。 平成13年に「環境憲章」を制定し、電気・水道使用量の削減をはじめとする省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育等に積極的に取り組んでいます。 また、本店と東京本部で使用した紙は、全て製紙工場に持ち込み、リサイクルする仕組を構築しています。 <社会貢献活動として行う環境取組> 「豊かな緑を地域の財産として育み、かけがえのない地球環境を次世代へ継承していきたい」という考えのもと、（公財）ニッセイ緑の財団とともに、平成4年より森づくりに取り組んでいます。“ニッセイの森”的植樹と育樹（下草刈り・除伐等）には当社職員もボランティアとして多数参加し、環境意識の啓発にもつながっています。
目標を達成するための取組の進捗状況	<H28年度実績(全社計)> ・コピー用紙使用量：対前年-0.5% ⇒会議のペーパレス化、両面・集約印刷の設定等の紙削減取組を継続  ・電力使用量：対前年-4.4% ⇒照明間引き、空調温度の調整等の節電取組を継続
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	省資源・節電については、数値目標を達成し、社会貢献活動等についても継続して実施できています。 特に、植樹活動ではこれまでに植えた苗木は131万本を超え、“ニッセイの森”は43都道府県の187カ所（約435ha）に拡がっています。
事業活動に係る法令の遵守の状況	経営会議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」において、全般的統制・管理を行っています。 また、当社の業務を法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。 尚、これまで違反及び行政当局からの指摘はありません。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	各組織に環境推進委員を配置し、環境取組を推進するとともに、全職員を対象とした環境研修を行い意識啓発にも取り組んでいます。 また、経営会議の諮問機関である「環境・社会貢献委員会」等を通じ、環境目的・目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めています。 前年度においては、現行の目標及び取組内容により特段の問題は見られなかったため、今年度も同一のシステムにより運用しています。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。